
第10次ひたちなか市行財政改革大綱

令和5年度実績報告書及び

令和6年度実施計画書

【重点事項別】

令和6年8月

ひたちなか市行政改革推進本部

目 次

1 第 10 次ひたちなか市行財政改革大綱	
令和 5 年度実績報告及び令和 6 年度実施計画の概要	1
(1) 令和 5 年度実績報告	1
①達成状況	1
②第 10 次行財政改革大綱に掲げる取組みを完了した課題	2
(2) 令和 6 年度実施計画の概要	3
① 重点事項別項目数	3
② 部会別項目数	3
2 重点事項別改革課題一覧	4
3 部会別改革課題一覧	5
4 重点事項別令和 5 年度実績報告及び令和 6 年度実施計画	
重点事項 1 財政基盤の確立	7
重点事項 2 市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり	17
重点事項 3 民間活力を活用した取り組みの推進	41
重点事項 4 内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくりの推進	49

1 第10次ひたちなか市行財政改革大綱 令和5年度実績報告及び令和6年度実施計画の概要

本市では、令和5年度から令和7年度までの3ヵ年を推進期間とする、第10次ひたちなか市行財政改革大綱を策定し、「財政基盤の確立」、「市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり」、「民間活力を活用した取り組みの推進」、「内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり」の4つの重点事項を掲げ、行財政改革を推進している。

(1) 令和5年度実績報告

① 達成状況

重点事項	項目数	令和5年度計画の達成状況		
		A	B	C
財政基盤の確立	5	5	0	0
市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり	15	8	6	1
民間活力を活用した取り組みの推進	5	1	3	1
内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり	5	2	3	0
合 計	30	16	12	2

※令和5度実施計画の達成状況欄は、進捗の度合いに応じて次のように区分する。

区分	基 準
A	● 計画に沿って事業を実施できた。
B	● 当該年度中には事業が完了しなかったが、間もなく完了する。 ● 概ね計画どおりに事業を実施できたが、一部実施できていないものがある。
C	● 実施しなかった。 ● 計画の大部分を実施できなかった。

② 第10次行財政改革大綱に掲げる取組みを完了した課題

● 【完了】公立保育所による未就園児支援の充実

妊娠中から公立保育所と関わりを持ち、出産後に親子で保育所の行事に参加する「かかりつけ保育所」の実施について検討を行った結果、妊娠中の事業参加は身体的負担が懸念されること、すでに未就園児に対して実施している園庭開放との差別化が図れないことから、実施しないこととした。

なお、妊産婦への支援については、令和5年4月に子ども部を設置し、妊産婦から子育て世帯まで一体的に支援できる体制を整えたことにより、母子保健担当だけでなく家庭児童相談担当が関わるなど、支援体制の強化が図られている。

今後の未就園児支援としては、国の新たな制度として令和8年度から全自治体で実施することとされている「こども誰でも通園制度」^{※1}について、円滑に事業が開始できるよう準備を進めることとする。

国の制度に基づく事業にシフトするため、行財政改革大綱の取組みとしては完了とするが、引き続き未就園児支援の充実に努める。

※1 こども誰でも通園制度…令和5年度に施行された「こども基本法」に基づき、保育所に通っていない子どもを含め、全ての子どもの育ちを応援することを目的として、保護者の就労要件に関わらず月毎の一定時間の範囲内で保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」が創設された。また同制度については、令和8年度より全ての自治体で実施するものとされている。

(2) 令和6年度実施計画の概要

① 重点事項別項目数

重点事項名称	項目数
財政基盤の確立	5
市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり	14
民間活力を活用した取り組みの推進	5
内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり	5
合 計	29

② 部会別項目数

部会名称	項目数
企画部会	7
総務部会	6
市民生活部会	3
子ども部会	1
経済環境部会	3
建設部会	2
都市整備部会	2
水道部会	3
教育委員会部会	4
合 計	31*

* 複数の部会で所掌する改革課題を、それぞれの部会に含めて集計しているため、①重点事項別項目数と②部会別項目数の合計は一致しない。

2 重点事項別改革課題一覧

No.	改革課題名称	担当課
(1) 財政基盤の確立		
1	ふるさと納税制度による税収増・自主財源確保に向けた取り組み	企画調整課
2	移住・定住プロモーション等事業促進による税収増に向けた取り組み	企画調整課
3	工業用地の確保及び企業誘致の促進	企画調整課
4	公共施設におけるLED照明の導入推進	資産経営課
5	市税収納対策の推進	収税課
(2) 市民サービスの向上と将来を見すえたまちづくり		
6	DXの推進による市民サービスの向上	情報政策課
7	人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進	資産経営課
8	まちづくり市民会議の活性化の推進	市民活動課
9	自治会活動支援の推進	市民活動課
10	災害情報伝達手段の強靭化及び多様化	生活安全課
11	公立幼稚園・保育所の適正配置による運営効率化	幼児保育課 教委総務課
12	公立保育所による未就園児支援の充実【令和5年度完了】	幼児保育課
13	耕作放棄地の抑制	農政課
14	ごみの最終処分方策の検討	廃棄物対策課
15	下水道事業経営の健全化	下水道課
16	土地区画整理事業の推進（都市計画道路の重点整備）	区画整理事業所
17	水道スマートメータの導入	業務課
18	給水関連申請の電子申請化	業務課
19	小・中学校の規模及び配置の適正化	教委総務課 学校管理課 指導課
20	公立学童クラブのあり方検討	青少年課
(3) 民間活力を活用した取り組みの推進		
21	官民連携による事業の実施	企画調整課
22	市営駐車場管理業務の民間活用（指定管理等）の検討	商工振興課
23	都市公園の維持管理における民間活力導入の検討	公園緑地課
24	上坪浄水場等運転管理業務委託の包括化	工務課浄水場
25	学校給食調理業務の民間委託	保健給食課
(4) 内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり		
26	各種計画の統合・廃止の検討	企画調整課
27	自ら考え、行動できる自律型人材の育成・人材確保の推進	人事課 企画調整課
28	働きやすい職場づくり	人事課
29	効率的な組織の構築と業務効率化の推進	人事課
30	効率的な下水道施設管理	下水道課・河川課

3 部会別改革課題一覧

No.	改革課題名称	担当課
(1) 企画部会		
1	ふるさと納税制度による税収増・自主財源確保に向けた取り組み	企画調整課
2	移住・定住プロモーション等事業促進による税収増に向けた取り組み	企画調整課
3	工業用地の確保及び企業誘致の促進	企画調整課
6	DX の推進による市民サービスの向上	情報政策課
21	官民連携による事業の実施	企画調整課
26	各種計画の統合・廃止の検討	企画調整課
27	自ら考え、行動できる自律型人材の育成・人材確保の推進	人事課 企画調整課
(2) 総務部会		
4	公共施設における LED 照明の導入推進	資産経営課
5	市税収納対策の推進	収税課
7	人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進	資産経営課
27	自ら考え、行動できる自律型人材の育成・人材確保の推進	人事課 企画調整課
28	働きやすい職場づくり	人事課
29	効率的な組織の構築と業務効率化の推進	人事課
(3) 市民生活部会		
8	まちづくり市民会議の活性化の推進	市民活動課
9	自治会活動支援の推進	市民活動課
10	災害情報伝達手段の強靭化及び多様化	生活安全課
(4) 子ども部会		
11	公立幼稚園・保育所の適正配置による運営効率化	幼児保育課 教委総務課
12	公立保育所による未就園児支援の充実【令和5年度完了】	幼児保育課
(5) 経済環境部会		
13	耕作放棄地の抑制	農政課
14	ごみの最終処分方策の検討	廃棄物対策課
22	市営駐車場管理業務の民間活用（指定管理等）の検討	商工振興課
(6) 建設部会		
15	下水道事業経営の健全化	下水道課
30	効率的な下水道施設管理	下水道課・河川課
(7) 都市整備部会		
16	土地区画整理事業の推進（都市計画道路の重点整備）	区画整理事業所
23	都市公園の維持管理における民間活力導入の検討	公園緑地課

No.	改革課題名称	担当課
(8) 水道部会		
17	水道スマートメータの導入	業務課
18	給水関連申請の電子申請化	業務課
24	上坪浄水場等運転管理業務委託の包括化	工務課浄水場
(9) 教育委員会部会		
11	公立幼稚園・保育所の適正配置による運営効率化	幼児保育課 教委総務課
19	小・中学校の規模及び配置の適正化	教委総務課 学校管理課 指導課
20	公立学童クラブのあり方検討	青少年課
25	学校給食調理業務の民間委託	保健給食課

4 重点事項別令和 5 年度実績報告 及び令和 6 年度実施計画

重点事項 1

財政基盤の確立

1 ふるさと納税制度による収支増・自主財源確保に向けた取り組み 【企画調整課】

◎目標達成状況

■ 指標：寄付額			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	3億円	4億円	5億円
実績	359,879,000円	円	円

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

▽ 返礼品の拡充

- 関係機関と連携し、新たな返礼品協力事業者を開拓するとともに、新製品や定期便、返礼品を組み合わせたセット商品を開発するなど、返礼品数とバリエーションを増やし、24事業者・158品目の増加につながった。

▽ 中間事業者の活用

- 本市ふるさと納税運営全般のサポートを行う中間事業者の協力のもと、ポータルサイトへ掲載する返礼品画像のブラッシュアップや、返礼品提供事業者を対象とした勉強会を開催した。

▽ 関係人口の拡大

- 寄付者が実際に本市を訪問してサービスを受ける「体験型返礼品」を27品目拡充したほか、本市をPRするパンフレットを作成し、返礼品への同梱やイベントでの配布を行った。(3,150部)

▽ 組織体制の構築検討

- 庁内関係部署と合同で先進地視察研修を実施するなど、関係各課と連携を深めた。

◆ 課題・懸案事項等

- 返礼品の拡充など、ふるさと納税制度による自主財源確保に努めるほか、これまでにいただいた寄付金の有効な活用について検討を進めていく必要がある。

■ 令和6年度実施計画

▽ 返礼品の拡充

- 引き続き、関係機関等と連携し、新たな返礼品協力事業者を開拓するとともに、新製品や既存返礼品を組み合わせたセット商品の提供など、返礼品数とバリエーションを増やし、寄付者の多様なニーズに応える商品開発を進めていくほか、新たに任用を予定している地域おこし協力隊も活用しながら、本市ならではの特色ある返礼品の拡充に取り組んでいく。

▽ 中間事業者の活用

- より一層、魅力的な返礼品を提供していくため、中間事業者を引き続き積極的に活用していく。
- 返礼品協力事業者支援の一環として、返礼品画像のブラッシュアップや勉強会等を実施する。

▽関係人口の拡大

- 「体験型返礼品」を強化していくため、現地決済型システムの拡充などに取り組んでいく。

▽組織体制の構築検討

- さらなる事業推進のため府内関係部署で情報共有を図り、より効果的かつ効率的な組織体制の構築について引き続き検討を行う。

▽寄付金の活用検討

- 寄付金の有効な活用について、府内関係部署で検討を進めていくとともに、活用状況について積極的に発信を行う。

2 移住・定住プロモーション等事業促進による税収増に向けた取り組み

【企画調整課】

◎目標達成状況

■指標：支援制度等を活用した移住世帯数

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	370世帯	390世帯	400世帯
実績	435世帯	世帯	世帯

◎実績報告及び実施計画

■令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

▽移住体験ツアーなどによる移住促進

●お試し移住事業

1泊2日から3泊4日の行程でお試し移住ツアーを実施し、目標として設定した27名を上回る「14世帯28名」が参加し、うち2組の世帯が本市への移住を決定した。

●オンラインコミュニティによる移住ニーズ調査及びプロモーション業務

産経新聞社のオンラインコミュニティで移住体験者を募集し、20名の申込者の中から選考した4名が8月19日～21日（2泊3日）及び11月11日～12日（1泊2日）の行程で本市に滞在。その後、各々がオンラインコミュニティで体験レポートを投稿し、合計で894のコメントを得た。また、コメントの簡易分析から、豊かな食環境や地元の方のホスピタリティの高さが本市の魅力として高い共感を得ていることが確認できた。

●補助金等による移住定住の促進

移住者の経済的負担を軽減する各種補助金交付事業等を実施することで、移住・定住を促進した。

▽ファン共創事業等による定住促進

●本市出身のお笑いタレントで、ひたちなか応援大使を務めていただいている黒沢かずこさんを起用した市内ロケを実施し、市報等で発信することで、ひたちなか市の「ファン」の熱量を高め、共にまちづくりを進める機運の醸成を図った。また、ひたちなかファンベース^{※1}の登録者とともに、ファンの輪を広げる仕掛けづくりを考えるワークショップを開催し、活発な意見交換を行った。

▽絆構築プロジェクト^{※2}による関係人口創出

●定員を超える応募者の中から12名を選考して、「地域イベント企画コース」と「駅前活性化企画コース」に分かれ、8月から12月にかけてフィールドワークを実施した。12月22日に成果報告会を実施するとともに、1月には卒業生を交えて同窓会を開催し、関係性継続の土台作りに努めた。

▽プロモーション等を中心とした魅力発信等

●4月から9月まで活動した「いいとこ発信隊2期生」は、通常の発信に加え、市民が撮影した画像のコンテスト「ハッシュタグキャンペーン」や、市内ショッピングモールでの写真展を実施し、インスタグラム登録者数の増加に寄与した。また、公募選考を経た10名が全4回のサポートー養成講座を経て、10月より「いいとこ発信隊3期

生」として市民目線でのまちの魅力発信を開始した。

※1 ひたちなかファンベース…ひたちなか市が大切にしている「価値」を支持する「ファン」と一緒に、まちへの誇りや愛着を持ち、まちの未来の価値を共創していくことを目的としたプロジェクト。

※2 紋構築プロジェクト…若年層の UIJ ターンやシビックプライドの醸成等に結びつける事業。進学により県外で生活する大学生や、地域活性化やまちづくりに関心の高い学生が一緒になって、ひたちなかの魅力と課題に向き合い、地元企業や地域のキーパーソンに伴走してもらいながら、ひたちなか市内でのフィールドワークを通して得た気づきをもとに課題解決に向けた提案を行った。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 移住・定住事業は、全国の地方自治体が取り組んでいるため飽和状態にあることから、本市の独自性を活かしながら、効果的・効率的に事業を展開していくことが課題である。

■ 令和6年度実施計画

△移住体験ツアーなどによる移住促進

● お試し移住事業

本市がターゲットとしている子育て世代の移住検討者を中心に、お試し移住体験を提供することにより、生活環境や都内への距離感などをはじめとする本市への理解度を高めてもらい、将来の移住へつなげる。

● 補助金等による移住定住の促進

県外出身の子育て世帯及び市外から転入して三世代同居等を始める方に対し、新たな住宅取得等に対して助成を行うとともに、転入してきた子育て世帯に対し、国営ひたち海浜公園の入園券引換券とスマイルあおぞらバスの年間乗車無料券を配布することで、移住・定住を促進する。また、テレワークや茨城県が指定する中小企業等へ就業する東京圏からの移住者に対し、移住支援金を交付することで市内への移住を促進する。

△ファン共創事業等による定住促進

● ファンとの共同企画として、引き続き黒沢かずこ応援大使のご協力をいただきながら、ファンを中心としたワークショップやイベントを行い、まちの良さを深掘りした後、その魅力の背景や想いを中心とした記事を作成する。さらに、記事に対する市民投票などを行い、多くの共感を得られるよう、ファンとともにまちの魅力発信や価値向上につながる取組を実施する。

△紋構築プロジェクトによる関係人口創出

● 進学などで東京圏へ転出する大学生や首都圏在住の学生に加え、近隣の大学からも参加者を募りながら、市内企業でのインターンシップの機会や継続的なコミュニケーションが取れる交流の場を創設し、関係人口の拡大や移住・定住、UIJ ターン等に結び付ける。

△プロモーション等を中心とした魅力発信等

● まちの魅力発信（シティプロモーション）事業

勝田駅・佐和駅・那珂湊駅の3か所に、本市の魅力（名所・特産品・伝統文化）を

想起させるデザインの屋外広告物を掲示することで、市誕生 30 周年を周知するとともに、祝賀機運やシビックプライドの醸成を図る。

● いいとこ発信隊

若い世代の主要な情報ツールとなっている SNS を活用して、子育て世帯や F1 層（20 歳から 34 歳までの女性）の本市での充実した暮らしをイメージできるような市民参加型のプロモーションを実施し、市民の定住促進やシビックプライド醸成を図るとともに、近隣市在住者をターゲットとしてフォロワーを獲得し、移住を促進する。

3 工業用地の確保及び企業誘致の促進

【企画調整課】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	・事業手法の決定 ・事業候補地の決定 ・スケジュールの策定	関係機関協議	造成工事着手
実績	・事業手法・事業地・スケジュールの決定 ・都市計画決定終了 ・国有地の一部取得		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

▽ 事業手法について

- 茨城県による工業団地造成事業（都市計画事業）として実施することが決定
 - 常陸那珂工業団地 第1期拡張地区造成事業は令和5年度事業開始
 - 常陸那珂工業団地 第2期拡張地区造成事業は令和5年9月に事業化

▽ 事業地

- 常陸那珂工業団地 第1期拡張地区造成事業：新光町106番2
- 常陸那珂工業団地 第2期拡張地区造成事業：新光町99番、103番1

▽ スケジュール

- 事業完了の目標年度を、常陸那珂工業団地第1期拡張地区は令和7年度、第2期拡張地区は令和8年度とすることが決定した。
- 令和5年度については、工業団地造成事業(第1期・第2期)の都市計画決定が終了し、第1期拡張地区の事業用地となる国有地（新光町106番2）を県が取得したところである。

◆ 課題・懸案事項等

- 年度目標のとおり事業が進められており、引き続き、事業主体の県と連携を図りながら事業の早期完了に向けて取り組んでいく。

■ 令和6年度実施計画

- 工業用地の確保及び企業誘致の促進は、本市が持続可能なまちとして更なる発展を続けていくための重要な取組であり、新規雇用の創出による人口の維持や税収の確保による財政の安定化が期待されるため、令和6年度については、下記のとおり事業の早期実現に向けて取り組んでいく。

【令和6年度実施計画】

- 第1期拡張地区については事業区域の伐採や造成工事、第2期拡張地区については事業用地となる国有地の取得や伐採が予定されており、これらの予定されている事業が円滑に進められるよう県と連携を図りながら取り組んでいく。

◎目標達成状況

■指標：公共施設におけるLED照明の導入割合

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	30%	40%	50%
実績	30%	%	%

◎実績報告及び実施計画

■令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

- 公共施設におけるLED照明の導入割合について、政府実行計画^{※1}では2030年度までに100%とすることを掲げている。本市においても政府と同様に2030年度までに100%とすることを目指していくにあたり、計画的かつ効率的にLED照明の導入を推進していくため、工法・事業手法・優先順位の考え方について、次のように整理し、令和6年度の実施に向けて対象施設や事業手法の選定を進めた。

〈工法・事業手法・優先順位の考え方〉

築年数	照明数	創意工夫	全館空調	工法	事業手法	優先順位
45年以上	500本以上	要	有/無	改造	リース方式	高
		不要	有/無	改造	従来方式	高
	500本未満	要/不要	有/無	改造	従来方式	低
45年未満	500本以上	要/不要	有	交換	ESCO事業	中
		要	無	交換	リース方式	中
		不要	無	交換	従来方式	中
	500本未満	要/不要	有/無	交換	従来方式	低

- 市役所本庁舎（行政棟、議事堂棟、厚生棟、第1分庁舎、第2分庁舎、第3分庁舎、企業合同庁舎）について、リース方式によりLED照明を導入し、「公共施設におけるLED照明の導入割合」は30%となった。

※1 政府実行計画…政府の事務事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。令和3年10月22日閣議決定。

■令和6年度実施計画

- 令和6年度は、築年数や照明数等の状況から、コミュニティ施設、公立保育所、小中学校の35施設について、事業手法を使い分けながらLED照明を導入していく。
- 令和7年度の実施に向けて、対象施設や事業手法の選定を進めるとともに、リース方式やESCO事業^{※2}については、公募型プロポーザルの実施等について施設主管課をサポートしていく。

※2 ESCO（Energy Service Company）事業…省エネルギーを目的として、事業者が建築物の改修設計、工事、維持管理等を包括的に行い、事業費以上の光熱水費の削減を保証する事業。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	納付方法拡充の検討	納付方法拡充の検討	納付方法拡充の検討
実績	・納付方法の拡充について検討を行った ・口座振替の促進を図るとともにQRコードによる納税の周知を行った		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

▽ 口座振替の促進

- 市報掲載、のぼり旗によるPR、納税通知書発送に合わせリーフレットを同封するなど、例年実施している口座振替促進に向けた取り組みについて引き続き実施した。
- 金融機関に行かなくても口座振替手続きができる方法について、先進自治体の導入事例や導入システム業者からの資料等を基に検討を進めたが、市税のみでの運用では、システム導入費用に見合う効果が得られないと判断した。今後、市税以外で収納事務がある府内各課の実態や導入効果などについて調査を実施するなど、システム導入の必要性について引き続き検討していく。

▽ 共通納税システムを活用したQRコードによる納税の啓発

- 納税通知書発送に合わせリーフレットにQRコードによる納税方法について掲載した。
- QRコードによる納税に係る職員の理解促進については、窓口での問い合わせの際、QRコード納税のサポートを行い納税方法の知見を蓄積しながら納税フローを作成し、職員間で情報共有することで一定の習熟を図ることができた。
- 金融機関で受領できなかった督促手数料及び延滞金の徴収については、令和6年3月該当者に対して納付書を送付し納税を促した。

▽ 窓口納付によらない納付方法のさらなる拡充の検討

- QRコードによる納税方法の導入により、クレジットカード払いやスマートフォン決済アプリ支払いなど、幅広い納税方法を納税者が選択できる環境が構築され、納税方法の拡充を図ることができた。

◆ 課題・懸案事項等

 口座振替の促進

- ・リーフレットの内容について分かりにくいという意見もあり、わかりやすく口座振替の促進が期待できるような内容への見直しが課題となった。

 共通納税システムを活用したQRコードによる納税の啓発

- ・口座振替の促進と同様、リーフレットの内容が分かりにくいという意見があり、よりQRコードを用いた納税の理解を深めるため、内容の見直しが課題となった。

■ 令和6年度実施計画

▽口座振替の促進

- 市報への掲載をはじめとするPRを引き続き行うとともに、固定資産税・軽自動車税・市民税の納税通知書発送時に同封するリーフレットなどの内容をよりわかりやすく、口座振替の促進が図れる表現に見直す。
- 金融機関に行かなくても口座振替手続きができる方法については、庁内関係課の実態や導入効果などについて調査を実施するなど、システム導入の必要性について引き続き検討していく。

▽共通納税システムを活用したQRコードによる納税の周知

- 納税者に対しQRコードによる納税の認知度を高めるため、リーフレットの見直しや、窓口納付時においてQRコード納付案内を行うなどの周知を図る。

▽納付方法のさらなる拡充の検討

- 他自治体において窓口納付に来庁した納税者に対しセルフレジ方式の機器を導入しているところもあることから、導入自治体に対しアンケートを実施するなど情報の収集に努め、導入による効果について検討する。

重点事項 2

市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり

◎目標達成状況

■指標：AI の累計導入件数

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	4 件	5 件	6 件
実績	5 件	件	件

■指標：RPA の累計導入業務

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	5 業務	15 業務	30 業務
実績	9 業務	業務	業務

◎実績報告及び実施計画

■令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

▽ 「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン（令和5年度～令和7年度）」の策定

- 令和5年7月に、デジタル化の実行計画である「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン（令和5年度～令和7年度）」（以下「アクションプラン」）を策定し、「行政手続きのオンライン化」や「AI・RPA の利用促進」の重点取組事項をはじめ34の事業を掲げ、市民サービスの向上や業務の効率化に繋がるよう、全庁的にデジタル化に取り組んだ。

▽ 行政手続きのオンライン化の推進

- ひたちなか市のオンライン化の方針を定めた「ひたちなか市行政手続きのオンライン化方針」を策定した（令和5年7月）。方針では①「令和7年度末までを目途に、原則オンライン化を実施する」②「処理件数が多いなど効果の高い手続きやオンライン化に向けた改修が容易な手続きから優先して取り組む」③「従前の手続きをそのままオンライン化することなく、デジタル技術の活用を前提とした業務プロセスの見直しと併せて検討する」の3点を掲げ、全庁的にオンライン化の推進による市民サービスの向上に取り組んだ。
- 市報令和5年5月25日号にてマイナンバーカードを利用した主なオンライン手続きの周知を行った。

▽ AI・RPA の利用促進

- 新たなAIとして、AI-OCR^{※1}（8課17業務）やChatGPT^{※2}等の生成AI^{※3}を導入した。
- 生成AIの利用については、個人情報の入力によるセキュリティインシデント（情報の流出など）の防止や、生成物の利用に際し著作権等の侵害に留意する必要があるため、データの入力や生成物の利用に際しての具体的に注意すべき事項等を明示した「ひたちなか市生成AI利用ガイドライン」を策定した（令和5年10月）。
- RPA^{※4}を導入し（6課9業務）、合計で年間325時間の事務従事時間の削減を図った。また、RPA導入による効果を最大限に享受できるよう、「RPA運用・管理ガイドライン」を策定した（令和5年12月）。

- ※1 AI-OCR…紙の書類をスキャナーなどで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術である OCR (Optical Character Reader) に AI (人工知能) を組み合わせることで、文字の認識精度を大きく向上させたもの。
- ※2 ChatGPT…米国の OpenAI 社によって開発された、人間との対話に近い自然な文章を生成する AI チャットサービス。生成 AI の一種。
- ※3 生成 AI…対話形式で入力した情報に対して、AI が生成した創作物を出力する外部のサービスのこと。
- ※4 RPA…人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術。人間がパソコン上で行う定型作業をルールに基づいて自動化でき、単純な事務業務をルールどおりに実行することができる。

◆ 課題・懸案事項等

- 行政手続きのオンライン化については、進捗状況が各部署様々であるため、課題解決のための調査・分析が必要。
- RPA の実行手順であるシナリオはデジタル推進課職員が作成しており、シナリオを作成できる人材の育成が必要。

■ 令和6年度実施計画

▽ 「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン（令和6年度～令和8年度）」の策定

- 「ひたちなか市デジタル化推進指針」（令和4年2月策定）では、基本理念として「いつでも・どこでも・安全にデジタルでつながる人とまち」を掲げ、その基本理念を達成するために「①市民サービスのデジタル化」「②地域のデジタル化」「③行政のデジタル化」「④情報セキュリティ強靭化」の4つの基本方針及び推進事項を定めている。この基本方針及び推進事項を実現するための具体的な実行計画として、「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン（令和6年度～令和8年度）」を策定する。

▽ 行政手続きのオンライン化の推進

- 行政手続きのオンライン化は、市民が市役所に行かなくても手続きができる、24時間365日いつでも好きな時に手続きができるなど、市民が利便性の向上を実感することができる手続きである。令和6年度は「ひたちなか市行政手続きのオンライン化方針」に基づき、オンライン化の進捗状況を調査し、その分析結果を基に各部署への支援や協力をを行いながら更なるオンライン化の推進に取り組むとともに、市報や市のウェブサイトなどを通じてオンラインによる手続きを広く周知し、多くの市民に利便性の向上を実感していただけるよう取り組んでいく。

▽ AI・RPA の利用促進

- AI については、生成に用いた情報の機密性に優れたビジネスチャットツール「LoGo チャット」内で ChatGPT-4^{※4}が利用できる「LoGo AI アシスタント GPT-4」を新たに導入し、利用促進を図る。
- RPA については他市町村における成功例の情報提供や導入までの支援を通して利用拡大を図るとともに、新たに依頼のあった業務を新任者に担当させるなど、RPA のシナリオを作成できる人材の育成も図る。
- 導入した AI や RPA を活用し、職員がより付加価値のある業務や市民への丁寧な対応に専念できるようにすることで、高い水準の行政サービスの維持を目指す。また、業

務の効率化を進めることで、職員のワークライフバランスの改善や時間外手当の削減も目指す。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	・「公共施設保全計画」の策定 ・「公共施設等総合管理計画」の改定	府内連携体制の確立	「公共施設保有適正化基本方針」の策定
実 績	「公共施設保全計画」の策定及び「公共施設等総合管理計画」の改定		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

▽ 人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進

- 公共施設の安全性を確保し、将来にわたって良好な状態を維持していくための基本となる考え方を定めた「公共施設保全計画」を策定するとともに、「公共施設等総合管理計画」を改定した。

➤ 「公共施設保全計画」の概要

- (1) 目標使用年数の設定（長寿命化・施設保有量の適正化の推進）

残りの使用年数を意識した効果的かつ効率的な保全や、計画的な施設のあり方検討・建替えを推進し、財政負担の縮減・平準化を図るため、構造別の目標使用年数を設定した。

- (2) 保全台帳の整備・メンテナンスサイクルの構築・組織横断的な優先順位付け
施設の概要や点検結果、修繕等の履歴に関する情報を管理・利用していくためのデータベースを整備するとともに、不具合や危険性を修繕等につなげていくメンテナンスサイクルや、組織横断的な優先順位付けの仕組みを構築・運用していくものとした。

- (3) 人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進

より現実的な将来負担コストの全体像を定期的に把握・更新しながら、「人口減少社会を見据えた施設保有量の適正化と安全性の確保」の取組みを推進していくこととした。

- 公共施設マネジメント推進本部^{※1}において、施設保有量の適正化に関する方針の策定に向けて、目標使用年数を目安とした施設のあり方検討に関する考え方の基準や全体の進め方を確認した。
- 営繕事業^{※2}の企画段階から技術職員が関わることで、予算見積の内容を技術的な見地から精査するとともに、部位・部材の重要度や不具合優先度（緊急度）に応じた組織横断的な優先順位付けをしていくため、当初予算編成に向けた事前協議の仕組みとして「サマカン（サマーカウンセル）」を試行した。

※1 公共施設マネジメント推進本部…市長を本部長とする府内組織。公共施設マネジメントに関する方針及び計画の策定や、これらの方針及び計画に基づく取組の推進及び進捗管理の役割を担う。

※2 営繕事業…建築系公共施設の建替えや改修、修繕、解体等の工事を伴う事業の総称。

■ 令和6年度実施計画

▽人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進

- 「公共施設保全計画」に基づき、施設の概要や点検結果、修繕等の履歴に関する情報を管理・利用していくためのデータベースを整備するとともに、不具合や危険性を修繕等につなげていくメンテナンスサイクルや、組織横断的な優先順位付けの仕組みの構築・運用に取り組む。
- 財政規模に見合った適正な施設保有量を目指し、延床面積の縮減や複合化・多機能化の検討を推進するため、令和6年度、7年度において、施設保有量の適正化に関する方針を策定する。現状維持を前提とせず、不断の見直しによって既存施設の集約・複合化や多機能化を検討していくことで、サービス水準の維持・向上にも努めながら施設保有量の適正化を図り、維持管理や更新等に要するトータルコストの縮減を目指す。
- 将来的な行政需要が見込まれない遊休資産（廃止施設・未利用地等）について、売却や貸付を推進し、維持管理コストの縮減と自主財源の確保に取り組む。

◎目標達成状況

■指標：モデル事業実施地区合計数			
区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	・事業の検討 ・モデル地区の選定	1 地区実施	1 地区実施
実 績	モデル事業実施地区及び アドバイザーを選定した		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

- コミュニティ組織連絡協議会において、それぞれの市民会議の取組状況について情報交換を行い、課題等の情報共有を図った。また、市民会議に一人でも多くの市民が参加し、まちづくりに関わることの楽しさや成果を実感できるものとするため、佐野の和を推進する会（佐野地区）を令和6年度市民会議モデル事業実施地区として、市民会議アドバイザーを活用した事業に取り組むことを確認した。
- 市民会議アドバイザーの選定を行った。

文京区社会福祉協議会 地域連携ステーション フミコム 田邊 健史氏

◆ 課題・懸案事項等

- 市民会議はまちづくりに関心のある市民が参加できるものであるが、市民会議の PR（情報発信）不足が見受けられる。
- 市民会議を円滑に運営する人材の育成や多くの市民が参加できる仕組みづくりに加え、地域住民が主体的に話し合えるテーマ（課題）の抽出が課題となっている。

■ 令和6年度実施計画

- 市民会議アドバイザーに3回来市してもらい、佐野地区事務局とともに市民会議の活性化に取り組む。
- 地域住民に市民会議を知っていただき、まちづくりに関心を持っていただくため、会議の開催状況や取組状況を広報誌に掲載するなど、有効な情報発信の方法を検討し、実行する。
- 多様な立場の層（世代）が関わる市民会議とするため、固定化している構成メンバーの人選を再考する。
- コミュニティ組織連絡協議会において、佐野地区市民会議の取組事例を紹介し、情報共有や意見交換を通して、市民会議全体の活性化を図る。
- 市民会議アドバイザーのこれまで培った豊富な経験から、地域課題の抽出、課題解決に向けたアプローチ方法や市民への情報発信方法など、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境づくりへのノウハウを学ぶため、市民活動課職員も参加する。

9 自治会活動支援の推進

【市民活動課】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	負担軽減の効果検証	・ガイドラインの課題抽出 及び課題解決策検討 ・ガイドラインへのフィード バック	負担軽減の効果検証
実 績	負担軽減の推進		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

▽ 行政からの依頼業務の削減

- 「自治会・コミュニティへの依頼ガイドライン」に基づき、行政からの依頼業務の削減に取り組んだ。削減が困難な事業等については、負担軽減策を講じるとともに、令和6年度の事業実施に向けて事業見直しに取り組んだ。
 - 削減となった事業数：1事業（原子力施設見学）
 - 令和6年度に向けて見直しを行った主な事業：敬老会、敬老祝金など

▽ 自治会運営におけるICT化の推進

- 自治会運営におけるICT化を推進するため、自治会長をはじめとした役員を対象として、パソコン講座を実施した。また、ICT環境を整備するために補助支援を行った。
 - 令和5年度自治会活動ICT化推進補助金 実績 32件 1,487,300円
 - パソコン講座 14回開催 44名参加

※講座：E-mail・サイボウズ・ホームページ（前・後期）

◆ 課題・懸案事項等

- 削減等ができない依頼業務については、負担軽減策を講じて実施していくことになるが、府内で共通認識のうえでの取り組みとしていく必要がある。
- 削減に際しても、情報共有を図りながら進めていく必要がある。

■ 令和6年度実施計画

▽自治会の負担軽減

- 自治会が福祉や防災などの必要な役割を担えるよう、自治会の負担となる業務の見直しを図るなど、自治会への支援を一層推進していく。
 - 行政からの依頼業務の削減
 - 令和4年度・5年度の取組み状況を勘案し、ガイドラインの検証を行う。
 - 削減が困難なため継続実施する場合にあっても、現状での負担軽減策など他部署での取り組みを紹介するなど、自治会の負担軽減につながる取組みを推進していく。
 - 自治会運営におけるICT化の推進
 - ICT環境の整備を推進するため、「自治会活動ICT化推進事業補助金」にて支援を

行う。

- ・ソフト環境の取り組みとして、パソコン操作等における課題解消に向けた講座を実施する。

10 災害情報伝達手段の強靭化及び多様化

【生活安全課】

◎目標達成状況

■指標：デジタル化工事進捗率

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	42%	70%	100%
実績	50%	%	%

■指標：メールSNS利用者増加率（登録者数）

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	48,180人 (R4年度比110%)	52,560人 (R4年度比120%)	56,940人 (R4年度比130%)
実績	50,313人 (R4年度比114.9%)	人	人

◎実績報告及び実施計画

■令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

▽防災行政無線デジタル化工事

- 親局（市役所）、遠隔制御装置（市役所、消防本部）を更新した。
- 再送信子局を含む83局の子局の更新が完了した。
- 令和5年度分のデジタル式戸別受信機が納入され、指定避難所への設置を行ったほか、文字表示機能付き戸別受信機の設置が完了し、文字情報データによる情報発信を開始した。

▽メールSNSの利用促進に向けた情報発信

- 市政ふれあい講座をはじめとした防災講話や窓口対応時の案内のほか、市公式ホームページや市報等における周知を通じて、利用促進を図った。結果的には目標を上回る登録者数となった。

◆課題・懸案事項等

- 防災行政無線デジタル化工事
 - ・デジタル式戸別受信機の一般貸与開始に向けて、放送を受信するために補助アンテナが必要となるエリアを精査していく必要がある。
- メールSNSの利用促進に向けた情報発信
 - ・登録者数は着実に伸びているが、受け手のニーズにさらに寄り添った情報発信手段の多重化・多様化を検討していく必要がある。

■令和6年度実施計画

▽防災行政無線デジタル化工事（完了予定；令和7年度末）

- 全174局の子局のうち、49局を更新する。※令和6年度当初の未更新子局は91局
- デジタル式戸別受信機を整備することにより、設備性能の向上を図る。
- デジタル式戸別受信機の一般貸与の開始を検討する。

▽ メールSNSの利用促進に向けた情報発信

- 下記を通じてメールSNSを周知することにより、利用促進を図る。
メールSNS…現在運用しているのは、LINE、X（旧Twitter）、安全・安心メール
 - ・市政ふれあい講座等の防災講話
 - ・窓口対応時の案内
 - ・市公式ホームページ
 - ・市報 など
- 受け手のニーズにさらに寄り添った情報発信手段の多重化・多様化を検討する。

11 公立幼稚園・保育所の適正配置による運営効率化

【幼児保育課、教育委員会総務課】

◎目標達成状況

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	公立幼保施設のあり方検討の開始	計画への位置付けに向けた具体的施策の検討	第3期子ども・子育て支援事業計画に基づく幼児教育・保育の実施
実績	実施計画で定めた事業を実施した		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

- 那珂湊第一幼稚園については、少子化の影響により、子どもたちの社会性を育むための園児数を確保することが困難となつたため、令和6年3月31日で休園、令和7年度末をもつて閉園することとした。また、那珂湊第一幼稚園から那珂湊第三幼稚園に転園した児童や保護者に配慮するため、教諭1名を那珂湊第三幼稚園に配置したことにより人員配置の最適化も図られた。
- 那珂湊第三幼稚園と那珂湊第一保育所を合わせた効率的な運営については、施設の老朽化が著しい那珂湊第二保育所も含め、改めて今後の施設等のあり方を検討し、令和6年度中に那珂湊地区における公立の幼児教育・保育施設のあり方について方向性を示すこととした。
- 公立幼稚園と公立保育所における人事交流の一環として、幼稚園教諭と保育士が相互に職場体験を行つた。こうした取り組みを踏まえ、令和6年度人事異動では、幼稚園教諭と保育士における相互の配置転換の人数を2名から8名に拡大させた。これにより、今後、公立の幼児教育・保育施設を持続的に運営していくために欠かせない保育人材を、有効に活用にすることができた。

■ 令和6年度実施計画

- 閉園後における那珂湊第一幼稚園舎の利活用については、子ども・子育て審議会に諮るなど、様々な方のご意見をいただきながら検討を進めていく。
- 公立の幼児教育・保育施設のあり方については、園児数の推移や施設の状況等を見極めながら、計画への位置付けに向けた具体策を示す。
- 公立の幼児教育・保育施設を持続的に運営するため、引き続き、幼稚園教諭と保育士における相互の配置転換を行い、限られた保育人材を有効に活用していく。

◎目標達成状況

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	・先進事例の研究 ・実施内容の決定 ・具体的な実施方法	国の制度に沿った事業へ移行	
実績	事業の見直し	-	

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

- 各保育所の保育士で構成された「ほいくのみらいプロジェクト」（以下「プロジェクト」）を立ち上げ、計4回（9月、10月、11月、1月）の会議を開催し、妊娠中から公立保育所との関わりを持ち、出産後に親子で保育所の行事等に参加する「かかりつけ保育所」の実施について検討を行った。検討を進める中で、妊娠中の方の事業参加は身体的負担が懸念されること、すでに未就園児に対して実施している園庭開放との差別化が図れないことから、「かかりつけ保育所」としての事業は実施しないこととした。
- なお、妊産婦への支援については、令和5年4月に子ども部を設置し、妊産婦から子育て世帯まで一体的に支援できる体制を整えたことにより、母子保健担当だけでなく家庭児童相談担当が関わるなど、支援体制の強化が図られている。
- 今後は、令和8年度より全自治体で開始される新たな未就園児支援事業「こども誰でも通園制度※1」の導入が最優先であることから、公立幼保施設の活用も見据え円滑な事業開始が図れるようプロジェクトで検討を進めていく。

※1 こども誰でも通園制度…令和5年度に施行された「こども基本法」に基づき、保育所に通っていない子どもを含め、全ての子どもの育ちを応援することを目的として、保護者の就労要件に関わらず月毎の一定時間の範囲内で保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」が創設された。また同制度については、令和8年度より全ての自治体で実施するものとされている。

- 国の制度に添った事業内容等の検討になるため、今後は第10次ひたちなか市行財政改革大綱とは切り離し、令和8年度からの円滑な事業開始に向け努めていく。

◎目標達成状況

■指標：飼料用米作付面積

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	55ha	55ha	55ha
実績	51.01ha	ha	ha

■指標：耕作放棄地流動化事業補助金対象面積

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	8,000 m ²	9,000 m ²	10,000 m ²
実績	25,953 m ²	m ²	m ²

◎実績報告及び実施計画

■令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

- 農業担い手・後継者確保のため、東京都内や関西圏等において本市農産物等のPRや販促活動を実施し、新たな販路の開拓に繋げ、農業所得の安定化に努めた。
- 地域の担い手や土地所有者、地域住民の話し合いを通し、将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」策定に向け、勝田地区（4地区）において座談会を開催し、10年後の地域農業の維持・発展に向けた課題及び課題解決に向けた取組み方針を明らかにした。
- 耕作放棄地解消のため、担い手等に対する補助を行い、目標値を大きく上回る実績を達成した。

◆課題・懸案事項等

- 本市産ほしいもについて、産地間競争が激しくなっているとの声もあるため、差別化やブランド化を図るとともに、生産拡大に向けた支援を行い、農業をより魅力ある産業に育て、新たな担い手や後継者を確保していく必要がある。

■令和6年度実施計画

▽ 担い手・後継者確保

- 本市農産物の販路拡大や生産者に対する各種支援を行い、農業経営の安定化を図る。また、県と連携し、意欲ある就農希望者への情報発信や各種支援を行い、将来の担い手となる農業経営体の確保・育成を図る。

▽ 地域計画の策定

- 農業委員会と連携し、6月中に那珂湊地区（2地区）の座談会を開催する。令和6年度中に、将来の地域農業の姿を明確化した地域計画を策定し、地域農業の維持・発展に向けた各種施策に繋げていく。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例等の調査 ・検討の俎上に載せる方策を洗い出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討する各方策について、より詳細な分析（費用・効果・実現度・行政の継続性等） ・結果を受け方策の絞り込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進審議会への諮問・答申 ・方針決定
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・検討内容の精査 ・先行実施している他自治体事例の情報収集 ・調査方針の決定 		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

- 内部において、最終処分の方策について検討を行い、実際に考えられる以下の方法について、専門的見地から詳細な調査等を行う必要があるとの結論となった。
 - ① 新たな最終処分場の建設
 - ② 飛灰の溶融固化処分
 - ③ 他の民間等の最終処分場での埋立て
 - ④ 現在の最終処分場の延命化
- 直近で同様の検討を行った他の自治体事例の情報収集を行い、工程や費用等の精査を行った。

◆ 課題・懸案事項等

- 最終処分の方策の決定については、専門的見地からの調査・分析・評価の結果を踏まえる必要がある。

■ 令和6年度実施計画

- 最終処分方策について、費用・効果・実現度・行政の継続性等の調査・分析を行う。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業経営戦略の改定 ・周辺自治体間での協力に向けた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道全体計画の見直し ・周辺自治体間での協力に向けた課題整理・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業計画の見直し ・周辺自治体間での協力に向けた方向性の決定
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業経営戦略改定 ・周辺 8 市町村と意見交換のうえ事業検討 		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

▽ 下水道事業経営戦略の改定

- 策定から 3 年が経過している下水道事業経営戦略について、社会情勢の変化や現在の経営状況等を踏まえて改定した。改定にあたっては、経費回収率向上に向けたロードマップを記載し、目標として「経費回収率 100%」を掲げ、支出削減に向けた取組の継続や、使用料增收に向けた下水道整備の実施により目標達成を目指す。改定した経営戦略は市ホームページに掲載している。

▽ ソフト事業の広域化・共同化に向けた情報収集

- 広域化・共同化のソフト事業として、令和 6 年度に県及び各市町村が策定する下水道事業全体計画の共同発注が検討されたが、県からは流域関連公共下水道の汚水のみ共同発注する案が示され、単独公共下水道や雨水を実施している当市を含めた 7 市町村が参加を見送った。

■ 令和6年度実施計画

▽ 下水道事業全体計画の見直し

- 令和 4 年度に県が策定した広域化・共同化計画に基づき、令和 5 年度に那珂久慈流域における流域別下水道整備総合計画（流総計画）が改定された。これを受け、県が策定した各計画との整合を図るためひたちなか市下水道全体計画を改定する。全体計画の改定により、下水浄化センターでのし尿処理の受け入れなど、広域化・共同化のハーフ面の事業が位置付けられる。

▽ ソフト事業の広域化・共同化に向けた情報収集

- 引き続き実現可能な事業を検討するとともに、周辺自治体や先進自治体の情報収集に努める。

16 土地区画整理事業の推進（都市計画道路の重点整備）

【区画整理事業所】

◎目標達成状況

■指標：都市計画道路全体進捗率

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	60.7%	63.1%	64.8%
実績	61.2%	%	%

◎実績報告及び実施計画

■令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

▽佐和駅東地区

- 佐和停車場高野線の整備について、建築物等移転補償3件、道路改良工事123mに着手した（建築物等移転補償は令和6年4月、道路改良工事は令和6年11月完了予定）。
- 高場高野線の整備について、道路改良工事17mに着手した（令和6年9月完了予定）。
- 駅前広場の整備について、整備工事3,600m²に着手した（令和7年1月完了予定）。

▽武田地区

- 武田本町線の整備について、建築物等移転補償2件、道路改良工事23.3mに着手した（建築物等移転補償は令和6年6月、道路改良工事は令和6年8月完了予定）。

▽六ッ野地区

- 中根六ッ野線の整備について、建築物等移転補償6件、道路改良工事74.9mに着手した（建築物等移転補償は令和6年12月、道路改良工事は令和6年5月完了予定）。

▽東部第2地区

- 向野西原線の整備について、協力を得られていない未完成区間について、継続して権利者と交渉した。

▽阿字ヶ浦地区

- 阿字ヶ浦北通り線について、支障となる保安林A=3,500m²について、解除手続きを経て伐採作業をした。

▽船塙地区

- 船塙和尚塚線について、上下水道を100m埋設した。

◆課題・懸案事項等

- 全地区において、都市計画道路整備に伴う建築物等の移転補償のため、関係権利者との交渉、合意形成が必要となる。

■令和6年度実施計画

▽佐和駅東地区

- 佐和停車場高野線の開通に向けた整備（道路改良工事L=201.0m、建築物等移転補償）
- 高場高野線の開通に向けた整備（道路改良工事L=104.9m、建築物等移転補償）

▽武田地区

- 武田本町線の開通に向けた整備（道路改良工事L=73.0m、建築物等移転補償）

▽六ッ野地区

- 中根六ッ野線の開通に向けた整備（道路改良 L=286.0m, 建築物等移転補償）

▽東部第2地区

- 向野西原線の開通に向けた整備（関係権利者との交渉を継続し、未整備箇所の早期整備を目指す。）

▽阿字ヶ浦地区

- 阿字ヶ浦北通り線の開通に向けた整備（保安林伐採後の抜根等 造成工事A=3,500 m²）

▽船塗地区

- 船塗和尚塚線の開通に向けた整備（建築物等移転補償）

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	全体計画の策定	検針困難箇所での先行設置（100件）	モデル地区・箇所での実証実験（300件程度）
実 績	水道スマートメータ導入に向けた課題の整理		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

▽ 導入検討会の設置

- 令和5年11月1日

▽ 先進地視察

- 静岡県湖西市及び宮城県名取市を訪問し先進事例を調査した。
- この2市は、電力会社（中部電力・東北電力）が構築した次世代型電力スマートメータを活用する通信方式を採用したことにより、携帯電話のアンテナ局を経由して通信する方式と比較して、ランニングコストを大幅に削減できたため、他の自治体に先駆けて水道スマートメータを本格的に導入することができた。

(東京電力における次世代型電力スマートメータを活用した通信方式の導入は令和8年頃の予定。)

▽ 実証実験

- 市内の検針困難箇所5か所に小口径の水道スマートメータを設置（携帯電話局方式）。
- 1年間の検証結果では大きなトラブルが発生していないことから、引き続き、検針困難箇所を中心に実証実験を行うこととした。

▽ 機器の選定、概算費用の算出及び費用対効果の検証

- 現状の水道スマートメータは、現在使用しているメータの約8~10倍の価格となっているが、東京都や横浜市などが本格導入に向けた取組を開始したことから、需要の増加により将来的に価格の低下が期待される。
 - 携帯電話局を経由する通信方式では、ランニングコストが現状の数倍になることが想定される。
- ◆ 以上のことから、東京電力の次世代型電力スマートメータの導入状況を見極めながら全体計画を策定していくこととした。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 東京電力による次世代型電力スマートメータは、市内全世帯に設置されるまでに複数年かかる見込みのため、水道メータの定期交換（8年）との整合を図る必要がある。

■ 令和6年度実施計画

- 業務の効率化と実証実験も兼ねて、市内の検針困難箇所で定期メータ交換分をスマートメータ化する。（令和6年度8箇所、令和7年度26箇所）
- 全体計画の策定に向け、東京電力や他の自治体の動向を注視する。

18 給水関連申請の電子申請化

【業務課】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	電子申請システム構築	電子申請システム構築	電子申請受付開始
実績	電子申請システム構築		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

- 電子申請を行う指定給水装置工事事業者と運用する水道事業者の双方において、業務の負担軽減と利便性の向上を図るため、「いばらき電子申請システム」を利用したシステムを構築することとした。
 - 電子申請化に伴う課題の抽出
 - ・申請内容の不備による差し戻しや軽微な修正などへの対応を検討した。
 - ・申請時に窓口で納入することとしている手数料等の納入方法について検討した。
 - 先行する自治体の導入事例の調査
 - ・政令指定都市等の大規模な自治体の一部では専用のシステムを構築している事例もあるが、既存の他の事務手続きと共に電子申請システムを利用している自治体が多数であることが分かった。
 - 概算費用（イニシャル、ランニングコスト等）の算出
 - ・共用の電子申請システムを利用することにより、新たなコストをかけずに導入できることが分かった。

◆ 課題・懸案事項等

- 手書き図面で申請を行う事業者もあることから、窓口申請をなくすと対応できない事業者がある。

■ 令和6年度実施計画

- 電子申請を行う指定給水装置工事事業者と運用する水道事業者の双方において、業務の負担軽減と利便性の向上を図れるシステムの構築をするため、以下の事項に取り組む。
 - 申請内容に不備があった場合の対応の取扱いや手数料等の納付方法など、電子申請化に伴う課題の対応策の継続検討
 - ・電子申請システムの試験運用
 - ・窓口申請と電子申請を併用する場合に想定される課題への対応

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	コミュニティスクールへ学校の将来像についての提案	保護者・地域住民と学校のより良い将来像について協議	適正規模・適正配置の分析
実 績	各校の児童生徒数・学級数の推計を行った		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【C】

- 各校の児童生徒数・学級数の推計を行ったところ、全体として児童生徒数が減少傾向にあることを確認した。

◆ 課題・懸案事項等

- 今後少子化の進行により、児童数の減少が予想されるところであるが、学校の統廃合や通学区域の見直しは、保護者や地域との十分な協議や共通理解なくして、市が一方的に行うべきものではないことから、学校が中心となって保護者や地域の方々が、児童数の減少を課題として認識しながら、学校の将来像について自由に意見を出し合える場を作っていく必要がある。

■ 令和6年度実施計画

- 「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、子どもたちにとってより良い教育環境を整えていく観点から、保護者、地域と学校の将来像について話し合うため、自由に意見を出し合える場として、コミュニティスクールの会議を活用するなど、その可能性について検討する。

20 公立学童クラブのあり方検討

【青少年課】

◎目標達成状況

■指標：現年度分保育料納付率

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	100%	100%	100%
実績	99.6%	%	%

■指標：待機児童数

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	0人	0人	0人
実績	0人	人	人

◎実績報告及び実施計画

■令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

▽ 第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～11年度）策定に合わせて業務委託について調査検討

- 学童クラブの現状分析と課題の整理、ニーズの分析等を行い、学童クラブの業務委託について調査検討を行った。

▽ 「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく学童クラブ運営の徹底

- 「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運営体制の構築及び各学童クラブの育成支援の向上、平準化をさらに進めていくため、新たに、学童クラブの運営の仕方や支援の仕方について支援員による勉強会を立ち上げ、牛久市へ視察を実施した。（メンバー5名。）
- 主任会議において、青少年課と主任支援員との情報共有を行った。18学童クラブの主任支援員がそろうことから、他の学童クラブとの情報交換の場として大切なものとなっている。
- 初任者研修を開催し、子どもの育成支援、運営指針について周知徹底した。
- 支援員を対象とした各種研修を行い、学童クラブの役割や育成支援、組織として働く心構えについて指導を行った。
- 交換研修を行い、他の学童クラブの運営について学ぶ機会を設けた。
- 各学童クラブに担当職員を割り当て、定期的な運営会議へ出席し、学童クラブの運営状況を把握、円滑なクラブ運営の向上に努めた。

▽ 育成支援環境（遊びの場・生活の場）の整備と待機児童ゼロへの対応

- 入退室管理システム「安心でんしょばと」に新たに追加された機能を活用して、情報のやりとりについて効率化を図った。
- 校舎内 Wi-Fi 環境を利用できない学童クラブには、長期休業期間中、ホームルーターを設置して Wi-Fi を使用できるようにした。（11学童クラブ）
- 長期休業期間中の昼食提供（希望者対象）で利用している、「おべんとね！っと」の支払い方法の見直しを行い、学童クラブでの現金徴収を不要とした。
- 学校の協力のもと、空き教室の一時利用など、学童クラブとして利用できる部屋を4

学童クラブ（中根小、市毛小、高野小、那珂湊第一小）で新たに確保し、令和5年度中から利用を開始した。

- 待機児童が発生している学童クラブにおいて、2学童クラブ（高野小、外野小）ではクラスの増設に向けて学校の協力を得ることができた。

▽ 放課後児童支援員の確保及び質の向上

- 有償ボランティアの複数登録制による人員配置の流動性を図るとともに、長期休業期間等に活動できる方の募集に力を入れて登録者数を増やすことができた。
- 長期休業期間中の支援員の不足を補うため「放課後児童支援員補助従事者派遣」を活用し、安定した人員の確保に努めた。（長期休業分：11学童クラブ）
- 支援員の認定資格取得を推進するため、茨城県が実施する認定資格研修の受講を勧め、新たに13人が資格を取得した。様々な児童に対応するため、発達障害児等への支援研修や外部研修を受講して支援員の質の向上に努めた。
- 会計年度任用職員の相談等に対応し、職場環境の改善に努めた。健康管理については、教育委員会総務課保健師と連携し、適宜面接等を行い離職防止に努めた。

▽ 適正な保育料の検討及び保育料収納方法等の拡充

- 他市町村や民間学童クラブの保育料の状況を調査し、適切な保育料の検討を実施した。
- 口座振替を基本とするが、青少年課窓口（平日8：30から18：30まで）における現金納付を継続するとともに、コンビニエンスストアでの納入の準備を進めた。また、「公立学童クラブ保育料滞納整理マニュアル」に基づいたきめ細やかな対応と滞納額の縮減に努めた。

◆ 課題・懸案事項等

- 学童クラブを利用したいというニーズが高く、年度当初において、待機者がいる学童クラブが複数あるため、受け入れ態勢の強化（クラスや人員の増）が必要である。
- 支援の必要な児童への対応について、関係する部署や事業所とも協力しながら、最良の方法を模索していく必要がある。
- 全学童クラブの平準化を目指し、どの学童でも同じような支援が行えるよう、支援員の質の向上や環境整備を行っていく必要がある。

■ 令和6年度実施計画

▽ 第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～11年度）策定に合わせて業務委託について調査検討

- 学童クラブの現状分析と課題の整理、ニーズの分析等を行う。

▽ 「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく学童クラブ運営の徹底

- 「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運営体制の構築及び各学童クラブの育成支援の向上、平準化をさらに進めていく。平準化を進めるための勉強会を年6回実施する。
- 主任会議を毎月開催し、青少年課と主任支援員との情報共有を図る。
- 初任者研修を開催し、新たに加わる支援員等に子どもの育成支援、運営指針について

周知徹底する。

- 支援員を対象とした研修を行い、学童クラブの役割、育成支援や組織として働くことについて理解を深める。
- 交換研修を行い、他の学童クラブの運営について学ぶことで、各々の学童運営に生かせるようにする。
- 各学童クラブに担当職員を割り当て、定期的な運営会議に出席するなどして運営状況等の把握及び円滑なクラブ運営の向上に努める。

▽**育成支援環境（遊びの場・生活の場）の整備と待機児童ゼロへの対応**

- 入退室管理システム「安心でんしょばと」の機能を運営の中で活用していく。
- 長期休業期間中にタブレット端末を使用した学習の際に、校舎内 Wi-Fi 環境を利用できない学童クラブにおいて、ホームルーターの契約を行い Wi-Fi を使用できる環境とする。(11 学童クラブ)
- 長期休業期間中の昼食提供（希望者対象）を継続するとともに、昼食提供業者への補助を行う。
- 学校の協力のもと、空き教室の一時利用など、学童クラブとして利用できる部屋の確保に努める。
- 待機児童が発生している学童クラブのうち、高野小と外野小においてクラスを増設する。(全体で 40 クラス→42 クラスへ)
- 開設時間の延長について、現状分析と課題の整理、ニーズの分析等を行い、民間学童クラブの実情等も踏まえ検討を行っていく。

▽**放課後児童支援員の確保及び質の向上**

- 有償ボランティアの複数登録制による人員配置の流動性を図っていく。
- 支援員の不足を補うため「放課後児童支援員補助従事者派遣」を活用する。(長期休業分：11 学童クラブ、通年分：6 学童クラブ)
- 支援員の認定資格取得を推進するため、茨城県が実施する認定資格研修の受講を勧め、資格取得者数の増加に努める。様々な児童に対応するため、発達障害児等への支援研修やその他の外部研修受講を推進して質の向上に努める。
- 障害福祉サービスを実施している専門職に、個別具体的な支援方法をアドバイスいただき、支援員の支援の質の向上に努める。
- 会計年度任用職員の相談等に対応し、職場環境の改善に努める。健康管理については、教育委員会総務課保健師と連携し、適宜面接等を行い離職防止に努める。

▽**適正な保育料の検討及び保育料収納方法等の拡充**

- 他市町村や民間学童クラブの保育料の状況を調査し、適切な保育料の検討を実施する。
- 口座振替を基本としながら、新たにコンビニエンスストアでの納入を令和 6 年 6 月より可能とし、納付手段の拡大を図る。また、「公立学童クラブ保育料滞納整理マニュアル」に基づいたきめ細やかな対応と滞納額の縮減に努める。

重点事項 3

民間活力を活用した取り組みの推進

21 官民連携による事業の実施

【企画調整課】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	官民連携の積極的な導入についての方向性提示	推進体制等の方向性提示	具体的な連携事業等への落とし込み
実 績	先進事例の調査研究 関係課との検討実施等		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

▽ 官民連携の積極的な導入に向けた関係課による検討の場の設置

- 民間活力を生かした中心市街地の整備等について、計画策定の方向性検討と並行して官民連携の検討を進めるため、中心市街地整備検討会議^{※1}を計6回開催し、内部協議を実施した。

▽ 民間活力を導入できる事業等の洗い出し

- 総合計画実施計画等のヒアリングにおいて、既存事業や令和6年度市誕生30周年事業等について連携可能な事業の洗い出しを行った。また、官民連携の著名な事例である岩手県紫波町のオガールプロジェクトを視察するなど調査研究を実施した。

▽ 必要に応じた次期総合計画への取組の掲載の検討

- 研修で講話を聞いた大阪府大東市や近隣自治体の笠間市では、「公民連携に関する条例」や「公民連携基本計画」を策定し、先進的に官民連携に取り組んでいる。このような取組等を参考にしながら、本市ならではの取組について検討を行った。

※1 中心市街地整備検討会議…企画調整課長を議長とする府内組織。中心市街地の整備の方向性等について協議を行う。(平成18年訓令第19号)

◆ 課題・懸案事項等

- 引き続き、官民連携に適した事業の洗い出しや推進体制等についての検討を行い、官民連携事業の質及び量を高めていくことが課題である。

■ 令和6年度実施計画

▽ 民間活力を導入する手法や事業等の検討

- 引き続き、中心市街地に関する計画策定において、先進事例等の調査研究や内部協議を行うとともに、総合計画実施計画のヒアリング等の機会を活用し、官民連携の導入に向けた検討を進める。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	分析・調査	手法の検討	方針の決定
実績	実態把握		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

- 各駐車場について分析をしたところ、勝田駅周辺は稼働率が高いことから、民間事業者による中心市街地活性化の取組みの効果が期待できる。また、市営駐車場周辺における民間駐車場の実態を調査したところ、勝田駅周辺では複数の民間駐車場が新設されていたほか、夜間において満車の状態が多かったことから、今後も駐車場の需要は増えていくと想定される。
- 過去10年間の収支の実績を踏まえ、今後10年間の予測を行った。収入はコロナ禍で大きく減少したものの回復傾向にあり、支出として自動精算機更新や防水工事が大きくかかるが、今後も黒字は続くことが想定される。
- 県内自治体について調査したが、駐車場管理業務のみの指定管理者制度が多く、地域活性化に繋がる事例は少なかった。また、大手の民間事業者にヒアリングを行い、指定管理者制度の事例や最新の設備等について確認した。

◆ 課題・懸案事項等

- 地域活性化に繋がる活用事例の更なる調査を行う必要がある。

■ 令和6年度実施計画

- 先進自治体へのアンケート調査等による好事例・課題の情報収集
- 民間活用の手法や料金の取扱・業務範囲等の検討
- 民間事業者へのヒアリングにより、市が検討する要件の実施可否の確認

◎目標達成状況

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	課題検討	導入効果の検討	1公園で民間活力導入決定
実績	情報収集しながら課題抽出に取り組んだ		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

- 都市公園における民間活力導入の手法や課題、特に公募設置管理制度（Park-PFI）※1の先進事例についての情報収集に努めた。また、本市にある都市公園のうち、民間活力導入の可能性、若しくは民間活力導入が特に期待される公園を検討しながら、導入に向けた課題抽出に取り組んだ。

※1 公募設置管理制度（Park-PFI）…平成29年5月の都市公園法改正により創設された制度。都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政的負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る整備・管理手法のこと。

◆ 課題・懸案事項等

- 先進事例にみられる公募設置管理制度（Park-PFI）導入を本市にあてはめた場合、民間事業者による経営の持続性確保が必須であるほか、水害対策等の機能を兼ね備えた公園については防災と公園経営の両立、ハード面の整備などの課題が考えられる。

■ 令和6年度実施計画

- 国・県などが主催する民間活力導入をテーマとした講習会を受講するとともに、公募設置管理制度（Park-PFI）にかかる先進地視察を行い、民間活力導入の手法や留意点について情報を収集する。
- 本市の都市公園における公募設置管理制度（Park-PFI）の導入にあたっての課題を整理するとともに、具体的手法についてのシミュレーションをしながら導入の可否を検討する。

24 上坪浄水場等運転管理業務委託の包括化

【工務課浄水場】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	委託業務内容の検討	委託業務内容の決定	包括委託の導入
実績	包括可能な業務の選定		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

- 個別に委託している業務を精査し、運転管理業務委託に包括可能な3業務（浄水処理薬品等の調達業務、水質検査業務、除草業務）を選定した。さらに、契約年数を複数年（3年）とすることにより、発注業務の効率化及び受託者の機動性や経済性が發揮でき、技術力の向上も期待できる。
- 新上坪浄水場の供用開始から2年分の薬品使用実績を収集し、河川状況、天候等による使用量の変動等の分析を行った。
- 関連法令や条例等を基に、業務を遂行する上で必要な資格や変更申請の有無の確認を行った。
- 申請等の必要性について不明な点があるため引き続き確認を行う。

◆課題・懸案事項等

- 委託者及び受託者の業務内容と責任分担（リスク範囲）の調整
- 浄水処理薬品等の物価や使用量の変動への対応

■ 令和6年度実施計画

△委託業務内容の決定

- 現在の委託業者等との調整を継続して実施し、業務内容や責任分担（リスク範囲）を決定する。
- 課題を解決するため先進地視察や先進地事例の調査・研究を行う。
- 包括委託に伴う関連法令や条例の確認を行う。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	方針検討	方針検討	民間委託に関する方針の決定
実績	学校給食調理に係る現況と課題の整理を行った		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【C】

▽ 学校給食調理の現状分析

- 令和5年6月1日現在、学校給食調理業務に携わる非常勤調理員には多くの欠員が生じていることから、現状を分析するとともに、その要因分析を行った。

施設区分	必要人数	現員数	過不足
小学校	103	90	△13
中学校	63	53	△10
義務教育学校	10	8	△2
学校給食センター	17	10	△7
那珂湊第三小学校共同調理場	14	14	0
合 計	207	175	△32

- 非常勤調理員については、ハローワーク等を通じて常時募集を行っているが、欠員を補充しきれていないのが実情である。
- いずれの学校でも慢性的な人員不足が続いていることから、流動体制による対応にも限界があり、調理作業にも遅れが生じている。

◆ 課題・懸案事項等

- 民間事業者の賃金上昇などの影響により、会計年度任用職員（調理員）の待遇の優位性が失われている。
- 人手不足の中、調理員の質が低下し、職場環境が悪化する学校もあり、離職も増えている。
- 主管課における任用に付随する事務も増加し、離職に伴う雇用保険や給与清算の事務、求人に係る事務、欠員に対応した流動体制構築に係る調整、職場内では対応が困難になった職員への指導など、本来であれば発生することが少ない事務に多くの時間が割かれる状況となっている。
- 多くの調理員が配置される単独調理方式の学校は、府内LANが整備されていないこともあり、出勤簿や時間外勤務命令簿等、定期的に報告を要する事項は全て紙ベースでの対応となり、主管課での事務の煩雑化に拍車をかけている。
- 調理員の職場は主管課から離れているだけでなく、指揮命令権を有する学校の中でも独立した空間となっていることから、円滑な管理運営が困難になっている。

■ 令和6年度実施計画

- 以下の観点から、整理を深め、将来の方向性を明確化していく。
 - 煩雑化する人事管理事務については、デジタル化を図ることで効率化を進めていく。
 - 欠員の常態化、流動体制の限界など業務の根幹に係る課題については、民間事業者のノウハウやスケールメリットを活かした解決策を探っていく。
 - 常勤調理員の年齢構成を精査し、年次ごとの退職予定数を踏まえ、民間事業者の活用を計画していく。
 - 調理に係る人件費だけでなく、任用管理等も含めたトータルコストの洗い出しを行い、費用対効果の観点から民間委託の有効性を検証していく。
 - あわせて、民間のノウハウを活用することで本市の給食の付加価値を高めていけるよう、質の向上の観点からもその有効性を検証していく。
 - 令和6年度中に民間委託に係る方向付けを完了し、令和7年度中に指針を策定する。

重点事項 4

内部事務の見直しと

職員が生き生きと活躍できる職場づくり

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	計画統合等の方向性提示	調書集約化の検討	調書集約化の検討
実績	計画統合等の方向性提示		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

▽ 現状の把握

- 総合計画実施計画・中期財政計画に係る各課ヒアリングにおいて提出される調書の調査項目に、「廃止・統合を検討している計画」、「廃止・統合をするにあたり、調整が必要となっている計画」を追加し、現状調査を実施。
- また、各課に各種計画に付随する調書作成を依頼する機会の多い企画部・総務部を中心に聞き取りを実施。

▽ 計画統合等の方向性の掲示

- 上記の調査等により、現時点で統合・廃止が有用な計画はないことを確認。今後の方向性としては、調書作成の一層の集約化による職員の事務負担軽減を図ることとする。

■ 令和6年度実施計画

▽ 調書の集約化に向けた検討

- 各課に調書作成を依頼する機会が多い企画部・総務部と協議を行うとともに、総合計画実施計画・中期財政計画のヒアリング等の機会を活用し、令和8年度を始期とする次期総合計画からの調書の集約化に向けた検討を行う。

27 自ら考え、行動できる自律型人材の育成・人材確保の推進

【人事課・企画調整課】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	人事評価制度見直し	人事評価制度改定	-
実績	現状を分析し、課題の抽出を進めた。		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

▽ 人事評価制度の見直し実施

- 見直しに向け現状の分析を行った。

▽ 職員採用試験の募集方法、採用区分、選考方法等の柔軟な工夫

- 採用パンフレットや職員採用PR動画を作成し、市役所で働く魅力を広く発信した。
- 職種に応じて、社会人経験者も受験可能とするよう、年齢上限を引き上げた。

▽ 職場環境の改善、職員の待遇改善、働く場としての市役所・公務員の魅力発信

- 人事院勧告を遵守し、勤務時間や各種手当について待遇改善を実施した。
- 働きやすい職場環境を目指して、ノーネクタイ等の働きやすい服装による勤務を通年で実施することとした。
- 産業医、衛生管理者、安全衛生委員による職場巡回を年7回実施した。

▽ 研修情報の人事配置及び人事評価への積極的活用

- 研修の受講状況について、情報共有を行った。

▽ 職員の関心に幅広く対応するeラーニングの活用

- 多くのコンテンツの中から関心のある科目を選択して、期間内で無制限に受講できるサービスを採用した。

▽ 階層別研修の受講時期の前倒し

- 受講時期の前倒しを実施し、早期のスキルの獲得を支援した。

▽ 職員のモチベーションを高めるインナープロモーションの検討

- 本市のマーケティングアドバイザーを務める関東学院大学法学部教授 牧瀬氏を中心とした、以下を構成員とするインナープロモーションに関する勉強会に参加した。(全5回)

- 相模原市市長公室観光・シティプロモーション課
- ひたちなか市企画部企画調整課マーケティング推進室
- 株式会社読売広告社都市生活研究所
- 関根祐貴 株式会社船井総合研究所地方創生支援部チームリーダー
- 高橋恒夫 社会構想大学院大学客員准教授
- 牧瀬稔 関東学院大学法学部教授

◆ 課題・懸案事項等

- ☒ 研修や人材育成については、直ちに効果・成果が現れるものばかりではないため、中

長期的に、また、社会情勢の変化に応じて、実施及び支援を行っていく体制を引き続き整備していく必要がある。

■ 令和6年度実施計画

△人事評価制度の見直し実施

- 令和6年度に見直しを完了し、令和7年度から改定後の評価制度を実施できるよう、準備を進める。

△職員採用試験の実施方法等の柔軟な工夫

- 受験者数の確保や増加を図るため、受験者の利便性を優先するとともに、受験しやすい試験方法等を柔軟に検討する。
- 効率的な行政運営に応えられる人材を確保するため、多様な職種や年齢上限の引き上げ等を検討することにより、社会人経験者を含めた幅広い人材から選考する。

△職場環境の改善、職員の処遇改善、働く場としての市役所・公務員の魅力発信

- 安心して快適に業務に取り組むことができるよう、安全に配慮され整理整頓された働きやすい職場環境を目指す。
- 人事院勧告への準拠による休暇制度などの充実や処遇の改善により、職員のモチベーションを上げるとともに、新規採用にあたり受験者に選ばれる職場環境や待遇を目指す。
- ワークライフバランスのとれた働き方を推進するため、長時間時間外勤務の削減を推進する。

△職員のモチベーションを高めるインナープロモーションの検討

- 第4次総合計画の策定において、職員ワークショップを開催し、本市の将来に向けたまちづくりについて、職員目線で検討・提案することにより、総合計画に対する意識の醸成だけでなく、公務に対するモチベーションの向上を図る。また、第4次総合計画へのインナープロモーションの位置付けについて、引き続き検討を進める。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年休、時間外勤務の電子決裁導入・稼働 ・男性職員の育児休業取得環境の改善 ・テレワークの本格実施 ・ハラスメント研修実施 ・不当要求行為対策の強化 ・働きやすいオフィスのための検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事関係届出の電子化 ・男性職員の育児休業取得環境の改善 ・ハラスメント研修実施 ・不当要求行為対策の強化 ・働きやすいオフィス改革の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業取得環境の改善 ・ハラスメント研修実施 ・不当要求行為対策の強化 ・働きやすいオフィス改革の複数課実施
実績	実施計画で定めた事業を実施した。		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

▽ 人事事務の電子化による事務の効率化

- 令和6年1月より休暇等の申請に電子申請を導入し、申請及び管理の効率化を図った。

▽ 育児と仕事の両立支援

- 産後パパ育休（子の出生日から57日間以内に取得する育児休業）を2回に分けて取得することを可能とし、柔軟な休暇取得ができるようになったことについて、職員ホームページ等により周知を行った。また、育児休業をスムーズに取得できるよう、男性職員向けの育児休業に関する手続きの案内を作成した。
- 男性の育児休業取得率
令和4年度 35.5%
令和5年度 68.2%

▽ テレワークの推進

- 在宅勤務の取扱要綱を制定し、令和6年4月から正式運用を開始した。

▽ ハラスメント対策の推進

- ハラスメント防止管理職向け研修会の実施（2回実施、計62名参加）
- パワーハラスメント対策DVDの貸し出し（各所属での視聴による研修）
- ハラスメント相談員研修の実施（2回実施、計12名参加）
- ハラスメント相談への対応（相談員による対応で関係改善や職場内の調整を実施）

▽ 不当要求行為対策の強化

- 各所属において、迅速かつ効果的に不当要求行為等へ対応することができるよう、不当要求行為等対策マニュアルを改訂して具体的対応方法等を追記した。
- 10月から法律アドバイザー制度を開始し、各課からの相談を受け付け、迅速な対応に

つなげた。

- カスタマーハラスメント事例報告件数

令和4年度 35件

令和5年度 25件

▽ 働きやすいオフィスの検討

- 各職員の机、課内のキャビネット等を整理し、フリーアドレス試験導入のための準備を進めた。

◆ 課題・懸案事項等

- 各所属において、職員が安心して働くことができる職場の整備には、それぞれの所属長の協力が必要不可欠であることから、引き続き諸制度の周知に努めていく必要がある。

■ 令和6年度実施計画

▽ 人事事務の電子化による事務の効率化

- 時間外勤務の申請を含む職員の勤怠管理や、氏名変更等の人事関係の届出等を年度内に電子化することにより、今まで紙ベースで行ってきた事務の効率化を図る。

▽ 育児と仕事の両立支援

- 所属長から対象職員に対し休暇取得を前向きに検討できるような声掛けや、取得期間中の業務分担の見直しを行うなど、気兼ねなく育児休業等を取得しやすい環境づくりに、引き続き取り組む。

▽ ハラスメント防止対策の推進

- ハラスメント防止対策として、管理職向け研修会を実施し、ハラスメントに関する正しい知識を学び、理解を深め、適切な指導方法とハラスメントの違いについて学ぶ。「ハラスメントをしない・させない・見逃がさない」認識を持ち、全ての職員が尊重され安心して働ける快適な職場づくりに取り組む。
- 職員が安心して相談できる体制を整えるため、ハラスメント相談員の研修を実施する。
- 職員からの相談には速やかかつ丁寧に対応し、関係改善の支援や職場環境改善のための調整を行う。職員が安心して働ける職場づくりを推進し、職員の能力の発揮や士気向上を図り、よりよい市民サービスへとつなげる。

▽ 不当要求行為対策の強化

- 窓口での対応で法律的に悩む案件について、職員が安心して対応できるよう、法律アドバイザーの積極的な活用を推進する。

▽ 働きやすいオフィスの検討

- 人事課でフリーアドレスの試験導入を行い、全庁導入に向けての課題の整理を行う。

29 効率的な組織の構築と業務効率化の推進

【人事課】

◎目標達成状況

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	・時代の変化に対応した組織機構の改編 ・業務効率化の推進	・時代の変化に対応した組織機構の改編 ・業務効率化の推進	・時代の変化に対応した組織機構の改編 ・業務効率化の推進
実績	・組織機構の改編の実施（3課） ・既存業務の見直し支援（2業務）		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【A】

▽ 組織機構の改編

● 課の名称変更（情報政策課→デジタル推進課）

行政のデジタル化によって市民サービスの向上を図っていくことを市民に対しても明確に示すため、「情報政策課」から「デジタル推進課」に名称を変更した。

● 母子保健事業及び児童福祉事業を一体的に実施するための改編

子ども未来課では、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを一体的に支援する体制を強化するため、課内に「子ども家庭センター」を開設し、家庭児童相談室を子ども未来課（子ども家庭センター）に統合した。

● 道路管理課の組織変更

道路管理課では、係をまたがって行う業務が多数あり、業務の進捗とともに市の担当者が変わるなど、市民にとって分かりにくくなっているものもあったことから、市民サービスの一体性を確保するとともに業務の効率化を図るために、路政係を管理係及び維持補修係に統合した。

▽ 業務効率化の推進

● 業務改革支援業務委託の実施

▶ 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を見据え、既存の業務フローを見直し業務の効率化を図るために、下記2業務のBPR^{※1}実施に向けて、現状分析や課題の抽出、課題解決に向けた施策の検討を行った。

・国民健康保険被保険者証交付申請業務

・医療福祉費受給者証申請業務

※1 BPR(Business Process Re-engineering)：業務フローや組織の体制・システムなどを根本から見直し、再構成する取り組み。

● ペーパーレスに向けた取組み

▶ 先進地視察

ペーパーレス化を進めている自治体への視察を実施した。

令和5年11月9日 笠間市（文書管理システム導入及び保管文書電子化を実施）

➤ 人事課内の整備

庁内のペーパーレス化推進に向けて、まずは人事課においてペーパーレス化を踏まえた働きやすい職場への整備を進めた。その動きが周辺部署へも波及している。

- ・文房具の共有化（文房具など共有できるものを一箇所にまとめることで、個人の持ち物を削減。）
- ・課内「机上フラット選手権」の実施（机上の紙資料等を整理削減し快適な執務環境を確保。）
- ・文書の電子化の推進（簡易決裁は「承認申請」を使用。PDF 等のデータ保存を推奨。）

◆ 課題・懸案事項等

業務改革の取組み

- ・業務多忙な課において、改善施策実行計画に基づいた BPR を着実に実行していくため、関係部署との調整など必要な支援を継続して行う必要がある。

ペーパーレスに向けた取組み

- ・人事課での実施における課題を整理し、全庁的な展開に向けた仕組みづくりが必要である。

■ 令和6年度実施計画

▽組織機構の改編

- 行政需要に柔軟に対応する施策を展開できる組織作りを継続して推進する。

▽業務効率化の推進

● 業務改革支援業務委託の実施

下記の 2 業務について、BPR を進めるための現状分析や課題の抽出、課題解決に向けた施策の検討等を行う。

- ・住民基本台帳関連業務
- ・障害者福祉関連業務

● BPR などの業務改善の実行支援

各課で実施する業務改善等について、関係所管との調整や進行管理などの支援を行う。

● ペーパーレス及びフリーアドレスに向けた取組み

庁内他課に先駆けて人事課のフリーアドレス化を実施する。また、更なるペーパーレス化を実施するとともに、全庁的な展開に向けた仕組みづくりを行う。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	課題抽出と情報整理	課題抽出と情報整理	共通システム参画のための情報整理
実績	課題抽出と情報整理を実施		

◎実績報告及び実施計画

■ 令和5年度実績報告

令和5年度実施計画の達成状況【B】

- 日本下水道協会が実施した下水道共通プラットフォームに関する研修会等に参加し、情報収集に努めた。
- 下水道（雨水）について、共通プラットフォームに移行する際に必要なデータ等の情報を整理した。

◆ 課題・懸案事項等

- 下水道（汚水）の台帳は既にデジタル化したものを運用しているが、共通プラットフォームへの乗り換えにあたり、移行できないデータが存在することが判明した。日本下水道協会に確認したところ、一部のデータは移行できない仕様になっているとのこと。

■ 令和6年度実施計画

- 下水道（汚水）の台帳間でのデータ移行が可能であるか引き続き情報収集に努める。また、移行できない場合の運用について検討する。
- 令和7年度に実施する下水道（雨水）の台帳電子化に向け作業を継続する。